

ふるさと“ながの”応援寄附（ふるさと納税）

ワンストップ特例制度のご案内

平成27年4月以降にふるさと納税をした場合に、確定申告が不要な給与所得者や年金所得者の方などが、確定申告をしなくても、税金の控除が受けられる「ワンストップ特例制度」が創設されました。

この特例制度は、寄附をする方が寄附先の自治体（長野市）に申請し、寄附先の自治体がその方の住所地の市区町村への控除申請を代行することで、個人住民税の控除を受けることができる制度です。

確定申告をした場合は、所得税と個人住民税から控除されますが、この特例制度の適用を受けた場合は、所得税の控除相当額も含めて翌年度の個人住民税から控除されます。

○「ワンストップ特例制度」の適用を受けられる方

（次の2つをすべて満たしていることが必要です。）

- ① 各種控除（医療費、住宅ローン、雑所得など）のために確定申告や住民税申告を必要としないこと。
- ② 年間（1月～12月）を通して、ふるさと納税をした自治体が5ヶ所以内であること。

○「ワンストップ特例制度」の適用を受けるには

同封の「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に記入、押印のうえ、寄附をした翌年の 1月10日（必着）までに、長野市へ提出していただく必要があります。

マイナンバー制度の導入により、平成28年1月1日以降の寄付から「ワンストップ特例申請書」に個人番号（マイナンバー）の記載が必須となりました。

なりすまし防止のため、「番号確認」と「本人確認」が義務付けられています。

お手数ですが、ワンストップ特例申請書を提出する際、下記の書類の添付をお願いします。

■個人番号カードをお持ちの方

番号確認：個人番号カードの裏面のコピー

本人確認：個人番号カードの表面のコピー

■個人番号カードをお持ちでない方

番号確認：通知カードのコピー

本人確認：次のうち、いずれかのコピー

運転免許証、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、特別永住者証明書

【上記書類をお持ちでない場合】公的医療保険の被保険者証、年金手帳

○注意事項

申請書を提出された方が、確定申告や住民税申告をした場合や、6ヶ所以上の自治体に寄附をした場合は、ワンストップ特例制度の申請は無効となりますので、確定申告などの際、寄附金の申告も忘れないようご注意ください。

＜ワンストップ特例を申請する皆様へ＞

【ご注意ください】

確定申告をする方や6団体以上にワンストップ特例を申請する方などは、特例が適用されません。

ワンストップ特例を申請しても適用されない場合

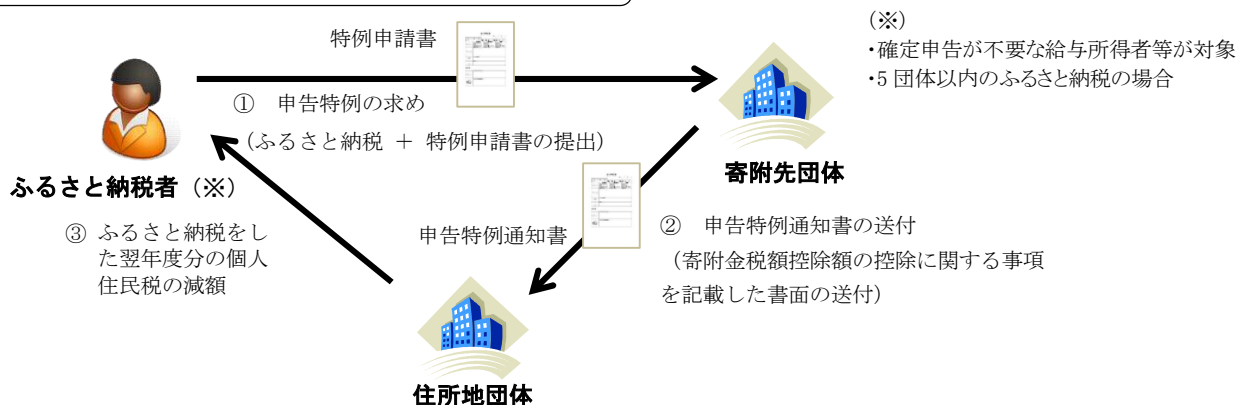
- ・ 医療費控除の申告などのため、確定申告をした、又は住民税の申告をした
- ・ 6団体以上にワンストップ特例を申請した
- ・ 寄附した翌年の1月1日の住所地が申請書に記載された市町村でなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない

※ ワンストップ特例を申請した後で、市外へ転居するなど申請書の記載事項に変更がある場合には、寄附した翌年の1月10日までに長野市役所に届け出れば特例が適用されます。

ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには・・・

確定申告において、ふるさと納税に係る寄附金を申告する必要があります。

(参考) ふるさと納税ワンストップ特例制度の概要



令和 ○○年寄附分

寄附金控除に係る申告特例申請書

記入例

提出日を記入してください。

太枠内の項目（住所、電話番号、氏名（フリガナ）、個人番号、性別、生年月日）を全て記入してください。なお、記載内容について、年内に変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書を翌年の1月10日までに長野市へ提出してください。

捺印をしてください。

令和 ○○年 ○○月 ○○日
長野市長

住所	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○1-2-3	氏名	長野 太郎 (印)
電話番号	○○○-○○○-○○○	個人番号	123456789012345678
		性別	(男) 女
		期・大 平	○○.○○.○○

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（個人番号通知カードに記された個人番号と一致するもの、または個人番号通知カードを所持していないものの利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号寄附金税額控除市町村民税・道民税に該当する寄附金をいいます。）を記載してください。寄附した年月日と寄附金額を記入してください。なお、複数回、寄附された方は、その都度、寄附先の自治体に申請書を提出する必要があります。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 ○○年 4月 1日	10,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合は、それぞれ下の欄の口にチェックをしてください。ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で、確定申告や住民税申告を行う必要がないことを確認し、チェックしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である



（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であることと見込まれる者をいいます。ワンストップ特例制度を申請して寄附をする自治体が年間5ヶ所以下であることを確認し、チェックしてください。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である



（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和 ○○年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

住所		受付日付印
氏名	殿	

受付団体名